



静岡地方気象台長からのメッセージ

皆さん、こんにちは。
静岡地方気象台長の中村と申します。

静岡県は、変化に富んだ地形、温暖な気候、そして豊かな自然に恵まれた地域です。しかしながら、一方で、過去には狩野川台風や七夕豪雨などの大きな水害も経験しています。県内の広い範囲が南海トラフ巨大地震の想定震源域に含まれ、富士山と伊豆東部火山群という二つの活火山があります。自然の豊かな恵みがある一方で、自然災害の危険性とも隣り合わせです。

気象台は、これらの自然災害から県民の皆さまを守るため、24時間体制で自然現象の監視と、大雨警報などの防災気象情報の発信を行っています。

この我々が発信する防災気象情報を、県民の皆さまによりよく活用していただけるよう、皆さんに知っていただきたいことを、この「台長からのメッセージ」として発信する新たな試みを今年度から始めました。

第一回目として、今回皆さまにお伝えしたいことは、「日頃からの地震や津波への備え」の重要性です。

ご存知の方も多いと思いますが、気象庁では、昨年11月1日から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始しました。

静岡県では、約40年の間、大規模地震対策特別措置法にもとづく地震予知とそれにもとづく警戒宣言を前提とした地震防災対策で東海地震に備えてきました。しかし、平成28年から平成29年にかけて行われた国の検討で、現在までの科学的知見で評価された地震予知の困難性を踏まえて、地震予知を前提とした従来の東海地震の防災対策の見直し方針が示されました。

現在、新たな地震防災対策が検討されているところですが、当面の措置として、気象庁は新たに「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を始めました。





この情報は、地震の予知が困難な状況の中、現在の科学的知見を最大限に活用して、南海トラフでの大地震の発生可能性について評価した結果をお伝えするものです。ただし、地震の予知ではないため、お伝えする内容も「大規模な地震の発生の可能性が相対的に高まっている」というような内容にとどまります。この情報を受けて、政府は国民に対して「日頃からの地震への備えの再確認」をよびかけます。

したがって、この新しい情報を活かしていただくためには、まず日頃から県民の皆さまに、地震や津波への備えをしていただくことが重要となります。

住宅の耐震化、屋内の家具の固定や安全な場所の確保、避難経路や避難場所の確認等の日頃からの準備をしていただくとともに、地域で行われる防災訓練に積極的に参加していただくなど、いざというときの地震や津波への備えを心がけていただきたいと思います。

平成30年4月26日

静岡地方気象台長 中村浩二

【参考】

○地震への備え

首相官邸 「災害に対するご家庭での備え～これだけは準備しておこう！～」

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>

政府広報 「大切なのは、日ごろの備えです。」

<https://www.gov-online.go.jp/cam/bousai2017/>

○南海トラフ地震に関連する情報について

気象庁 リーフレット「平成29年11月1日から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始しました」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nteq/index.html>